

2019年度 第2回 11月

阪大本番レベル模試

日本史・採点基準

◆共通の基準◆

1. 採点基準においては加点要素を、**3点**のものは太字・アミカケ□□で、**2点**のものは二重線□□で、**1点**のものは下線□□で、それぞれ示している。採点に際しては常に前後の文脈に留意する(◎で示した事項、< >内に示した事項に内容が反していないかを確認する)。例外的対応などについては※で示してある。
2. **歴史用語等**(太字で表示)についての誤字、漢字で記すべき語句のひらがな・カタカナ表記は、それが加点要素に直接関係する場合、漢字1文字分につき**1点減点**とするが、脱字、当て字のある歴史用語等の表記は、非加点。同一語句・文字がくりかえし誤っている場合は、それぞれを減点の対象とするのではなく、まとめて**1点減点**とする。加点要素とは直接関係しない箇所に誤字があった場合、減点しない。
3. 設問によっては加点要素の合計が配点を超えている場合がある。ただし、各問とも配点を満点としてこれを超える得点は与えない。

◆採点基準上の記号◆

1. ◎ …前提条件 (例) 「◎**アメリカ**」
「**a 第一次世界大戦**に参戦した」
→答案例「**イギリス**は**第一次世界大戦**に参戦した」
◎の内容と整合性がないため**非加点**
※◎の内容は答案上に明示されていなくても良い
2. < > …前提条件 (例) 「**a** <首相の>**浜口雄幸**」
→答案例「**浜口雄幸**蔵相」
< >の内容と整合性がないため**非加点**
※< >の内容は答案上に明示されていなくても良い
3. [] …別表現 (例) 「**a** **益田** [**天草四郎**] **時貞**」 → 「**益田時貞**」と「**天草四郎時貞**」
4. () …省略可能箇所 (例) 「**a** **遙任**(**国司**)」 → 「**遙任**」と「**遙任国司**」

(I) 日中関係史

◆加要素の合計点25点→25点満点◆

◎5世紀の倭

- a 中国の南朝に朝貢した …… 2点以内
- b 中国の南朝から称号を得た …… 1点以内
- c 中国の皇帝に臣従する姿勢をとった …… 2点以内

◎7世紀初頭の倭

- d 遣隋使を派遣した …… 1点以内
- e 隋に朝貢した …… 2点以内

◎7世紀初頭以降の倭（日本）

- f 遣唐使を派遣した …… 1点以内
- g 唐に朝貢した …… 2点以内

◎7世紀以降9世紀末までの倭（日本）

- h 〈常に〉中国の皇帝に対して臣従しない姿勢をとった …… 2点以内
※「隋の皇帝に臣従しなかったが唐の皇帝には臣従した」など方針が一貫していない表記が含まれている場合は非加点
(前提条件の〈常に〉と整合性がとれていない)

◎8世紀後半以降の中国

- i 安史の乱が起こった …… 2点以内
- j 唐が衰退した …… 2点以内

◎8世紀後半以降の日本

- k 来航した唐の商人と交易した …… 2点以内
- l 来航した新羅の商人と交易した …… 2点以内
- m 来航した他国の商人から貴族らの求める唐物入手した …… 2点以内

◎9世紀末の日中外交の途絶

- n 〈日本が中国に〉航海の危険を冒してまで使節を派遣する必要がなくなった …… 2点以内

(II) 御家人窮乏の理由と永仁の徳政令

◆加要素の合計点25点→25点満点◆

◎御家人が窮乏した理由・背景

- a 日宋貿易 …… 2点以内
- b 宋銭の流入 …… 2点以内
- c 貨幣経済の浸透 …… 2点以内
- d 血縁的結合を形成した惣領制 …… 2点以内
- e 分割相続 …… 2点以内
- f 所領の細分化 …… 2点以内
- g 蒙古襲来における負担と恩賞不足 …… 2点以内

◎御家人の所領に関する措置

- h 永仁の徳政令 …… 2点以内
- i 北条貞時による …… 2点以内
- j 所領の質入れや売買を禁止した …… 2点以内
- k それまでに質入れ・売却した所領を無償で取り戻させた …… 3点以内
- l 別の御家人に売却した所領は20年以内に売却したものを取り戻せる対象とした …… 2点以内

(Ⅲ) 元禄小判と南鐐二朱銀

◆加点要素の合計点26点→25点満点◆

◎5代将軍の時代の金貨

- a 徳川綱吉の時代に鑄造された …… 2点以内
- b 荻原重秀の建議をうけて鑄造された …… 2点以内
- c 〈それまでの金貨より〉金の含有率を減らして鑄造された …… 2点以内
- d 元禄小判 …… 2点以内
※「元禄金銀」は非加点
- e 財政を補うために鑄造された …… 2点以内

◎江戸時代の貨幣

- f 東日本では金貨が流通して西日本では銀貨が流通した …… 2点以内
- g 金銀の交換比率は公定されたが金銀の相場は変動した …… 2点以内
※「金銀の交換比率が公定された」だけでは非加点
- h 銀貨は取引のつど目方を計る必要がある秤量貨幣だった …… 2点以内

◎10代将軍の時代の銀貨

- i 徳川家治の時代に鑄造された …… 2点以内
- j 田沼意次のもとで鑄造された …… 2点以内
- k 計数銀貨が鑄造された …… 2点以内
- l 南鐐二朱銀 …… 2点以内
- m 金を中心とする貨幣制度への一本化を図るため鑄造された …… 2点以内

(Ⅳ) 近代の治安立法

◆加点要素の合計点25点→25点満点◆

◎1880年代に制定された治安立法①

- a 集会条例 …… 2点以内
- b 国会期成同盟の結成を背景とした …… 2点以内
- c 国会の開設を要求されたことを背景とした …… 1点以内
- d 政社の活動を制限するためのものだった …… 1点以内

◎1880年代に制定された治安立法②

- e 保安条例 …… 2点以内
- f 大同団結運動を背景とした …… 2点以内
- g 三大事件建白運動を背景とした …… 2点以内
- h 民権派を東京から追放するためのものだった …… 2点以内

◎1920年代に制定された治安立法

- i 治安維持法 …… 2点以内
- j 日ソ基本条約の締結を背景とした …… 2点以内
- k 国体の変革を目的とする結社の組織者と参加者を処罰することを定めた …… 2点以内
- l 私有財産制度の否認を目的とする結社の組織者と参加者を処罰することを定めた …… 2点以内
- m 〈第1回普通選挙で〉無産政党が8名の当選者を出したことを背景に改正された …… 2点以内
- n 〈第1回普通選挙のあとに違反者の〉最高刑を死刑・無期とする改正がなされた …… 1点以内